② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後２年を経過していない者。
㋐ 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
㋑ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
㋒ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
㋓ 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。
㋔ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者。
㋕ 前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
⑵ 次の各号に該当する者は、競争に参加させないことがある。
㋐ 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
㋑ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
⑶ 全省庁統一で定められた「平成22・23・24年度一般競争参加資格者名簿」に登録されている東北地域の「物品販売」の種類で、等級格付が「A」、「B」または「C」に格付けされている者であること。
⑷ 労働保険及び社会保険に加入していること。
3 入札書の提出場所等
⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒960―8021 福島県福島市霞町１―46福島合同庁舎５階 福島労働局総務部総務課会計第１係 大内 勝裕 ＴＥＬ024―536―0077 内線512
⑵ 入札説明書の交付 本公告の日から上記の交付場所にて交付する。
⑶ 入札、開札の日時及び場所 平成22年11月15日午前10時00分 福島労働局５階特別会議室
4 電子入札システムの利用
本件は、電子入札システムを利用した応札及び入札開札手続きにより実施する。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については入札説明書のとおり。
5 その他
⑴ 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 入札保証金及び契約保証金 免除
⑶ 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、支出負担行為担当官が求める書類を平成22年11月12日午前11時30分までに提出しなければならない。入札者は支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷ 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者が提出した入札書は無効とする。
⑸ 契約書の作成の要否 要
⑹ 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺ 手続における交渉の有無 無
⑻ 詳細は入札説明書による。
6 Summary
⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshihiko Sato, Director of the General Affairs Department, Fukushima Labour Bureau.
⑵ Classification of the services to be procured : 26
⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Articles of consumption for Hellowork System.
⑷ Contract period : From the date of the contract through 31 March, 2011
⑸ Delivery place : The place specified by the Director of the General Affairs Department
⑹ Qualification for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③ have Grade A, B or C in sale of products in Tohoku Area for participating in tenders by the Ministry of Health, Labor and Welfare, which is the united qualification for every ministry and agency during fiscal year 2010／2011／2012.
④ Prove to have no false statement in tendering documents
⑤ Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑥ Not be currently under a suspension of business order as Instructed by Obligating Officer and the Ministry of Health, Labor and Welfare.
⑦ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺ Time-limit for tender : 10 : 00 AM, 15 November, 2010.
⑻ Contact point for the notice : Katsuhiro Ohuchi, First Accounting section of the General Affairs Department, Fukushima Labor Bureau, 1―46 kasumi-cho, Fukushima-city, Fukushima 960―8021, Japan. Tel. 024―536―0077

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年9月27日
分任支出負担行為担当官 関東地方整備局
荒川下流河川事務所長 小島 優
◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 13
1 調達内容
⑴ 品目分類番号 77
⑵ 調達件名及び数量
平成22年度巡視船（03―4777）保守整備１式（電子入札対象案件）
⑶ 調達案件の仕様等 入札説明書による。
⑷ 履行期限 平成23年３月18日
⑸ 履行場所 請負者整備工場
⑹ 入札方法 上記⑵の件名を入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺ 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2 競争参加資格
⑴ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵ 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷ 平成８年４月１日以降に、船舶に係る、船舶検査、点検整備又は、修繕のいずれかの業務を元請として受注した実績を有すること。
⑸ 当該船舶の保守整備及び修繕の体制を有すること。
⑹ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
3 入札書の提出場所等
⑴ 電子入札システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（又はhttp://www.e-bisc.go.jp/）
〒115―0042 東京都北区志茂５―41―１
国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所経理課契約係 中島 庸介 電話03―3902―2313 内線224